

指定管理者の選定について
(大田区営住宅・大田区民住宅)

大田区営住宅・大田区民住宅を管理するため、指定管理者を選定する。

1 対象施設

大田区営住宅（32団地）

大田区民住宅（建設型区民住宅3団地、借上型区民住宅2団地）

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間（予定）

3 選定方法及び手続

公募型プロポーザル方式

選定委員会を設置し審査する。

4 主な手続き日程（予定）

項 目	日 程
募集要項の公表	令和3年7月下旬
応募受付	8月下旬
選定委員会の開催	9月中旬から下旬
指定管理者の指定（議案上程）	第4回定例会